

質問：RSウイルス感染症

60歳以上のワクチン接種助成の予定は？



町長

国等の動向を注視します

問 風邪のような症状で受診をされた場合、町立病院でRSウイルス感染症の診断はできますか。

また、妊婦や重症化リスクの高い高齢者の予防接種費用の助成について、町として導入に向け具体的に検討をしているか、また計画があれば伺います。

答 町立病院では、検査キットを備えていないため、RSウイルスの確定診断は出来ません。

妊婦については、令和8年4月1日から「母子免疫ワクチン」の1種として定期接種が予定されており、全額公費負担となる見込みです。

それ以外の方については、任意接種となっており、町立病院では、22,275円（自己負担）となっています。

高齢者接種に対する助成については、国や県内市町の動向を注視し、調査研究していきます。

その他の質問：家庭用防犯カメラ設置について



質問：入院・入所中の面会制限の緩和を

5類移行後の面会制限は適切か？



町長部局の介護担当部署は、積極的に町及び民間の介護施設の状況把握と指導を！

問 5類移行後も、町立病院・介護施設で面会制限が続いている、家族の権利やQOL (Quality of Life: 生活や人生の質) を損なっています。

各施設の面会条件の変遷と、制限の判断基準を伺います。

答 施設により緩和状況に差があります。周知レベルにも差があります。これまで、科学的知見を有する各施設の専門家の判断を尊重し、判断は各施設に任せきました。

今後は一定程度統一した判断基準を設け、全施設で緩和の方向で運用を検討します。

12月中に、各施設に国からの緩和を促進する通知を踏まえた面会の統一的対応に関する通知をし、施設長会議で協議します。

【要望】

東和・大島病院の感染専門看護師の指導力を、感染発生時のみならず日ごろから各施設でも発揮していただきたい。市民の信頼を取り戻し、公立施設としての役割を果たすため、早急な改善を要望します。

質問：監査委員からの意見への対応は

監査委員からの意見など職員の就労環境について



職員の人権を守り、よい仕事をすることで住民へ還元があるよう対策をいただきたい。

答 監査委員から指摘のあった3点について改善するため、マニュアル整備や専門性の高い部署による支援を行い、町行政に不信感を抱かれないよう、より適正な事務の執行に向けた体制強化を図ります。

*住民監査請求とは：住民が自治体の財務会計上の違法・不当な行為等を指摘し、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を講じるよう求めることができる制度

その他の質問：カスハラ防止への取り組み

町長

部署間のつながりを持つなど指導と体制を強化していきます

問 先日、住民から提出された監査請求について、監査委員は棄却の判断を示しました。一方で、入札契約事務については次のとおり改善意見も付されています。

- ・予定価格算定根拠の十分な調査
 - ・事務準備期間の十分な確保
 - ・専門業務に対する府内の技術的支援体制
- 今後、どのように対応していくのか伺います。

答 監査委員から指摘のあった3点について改善するため、マニュアル整備や専門性の高い部署による支援を行い、町行政に不信感を抱かれないよう、より適正な事務の執行に向けた体制強化を図ります。

質問：行政改革・機構改革は急務

目前に迫る町財政難に、どう対応？



問 病院事業局の再編計画が令和元年からスタートしましたが、予想を上回る経営悪化で、事実上破綻状況といえます。町財政も、病院事業局や下水道事業、上水道事業への多額の繰出が見込まれ、財政破綻も目前に迫っています。

部課長制度を見直し、行政財産の一括管理等、機構改革を行い、DXを推進し、各事業の見直しが急務です。町長の方針を伺います。



特別委員会でも論議しています

答 本町の財政は、余裕がある状況ではありません。将来にわたり安定した町政を運営していくため、各事業の縮小、見直しは勿論のこと、大胆な行政改革、機構改革が必要です。

第5次周防大島町行政改革実施計画に、公共施設の統廃合や人事制度の見直しなどについても記載し、来年度から実施できるよう進めています。

行政改革は喫緊の課題であり、できる事から確実に実施していきます。